

阿久比町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

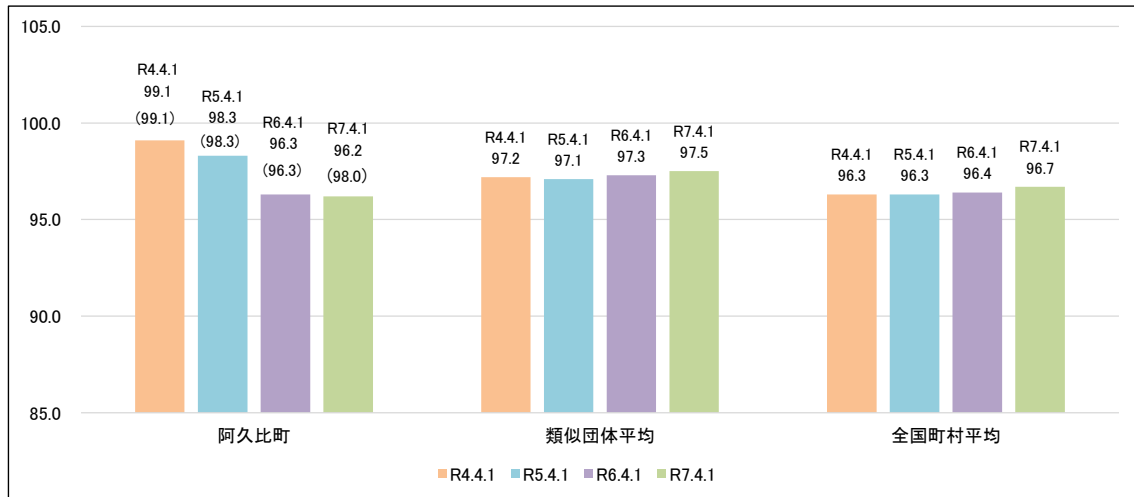
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 28,076	千円 11,170,584	千円 595,935	千円 1,960,964	% 17.6	% 17.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 196	千円 683,331	千円 120,944	千円 275,351	千円 1,079,626	千円 5,508	千円 5,979

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以降に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

〔実施〕 未実施〕

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 令和7年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準8%に対し、阿久比町においても8%を支給。

（実施時期） 令和7年4月1日より実施。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	3%	6%	8%
阿久比町の支給割合	3%	8%	8%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
阿久比町	38.6 歳	302,402 円	380,212 円	348,730 円
愛知県	41.7 歳	333,651 円	444,313 円	387,988 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.3 歳	317,183 円	385,375 円	353,947 円

※ 一般行政職とは、税務職、看護・保健職、福祉職、企業職、技能労務職、教育職等の職員に該当しない職員

②技能労務職(用務員)

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
阿久比町	— 歳	1 人	— 円	— 円	— 円	他に分類されない、 運搬・清掃・包装等従事	48.2歳	273,400 円	—
愛知県	52.3 歳	155 人	306,790 円	375,969 円	345,277 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	51.4 歳	6 人	300,025 円	336,084 円	321,797 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
阿久比町	—	3,721,700円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4年～令和6年の3カ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
阿久比町	32.8 歳	276,843 円	320,645 円
愛知県	39.3 歳	369,785 円	431,873 円
類似団体	40.8 歳	313,424 円	351,860 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	阿久比町	愛知県	国	
一般行政職	大学卒	225,600 円	230,900 円	220,000 円
	高校卒	194,500 円	199,100 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	190,800 円	184,900 円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

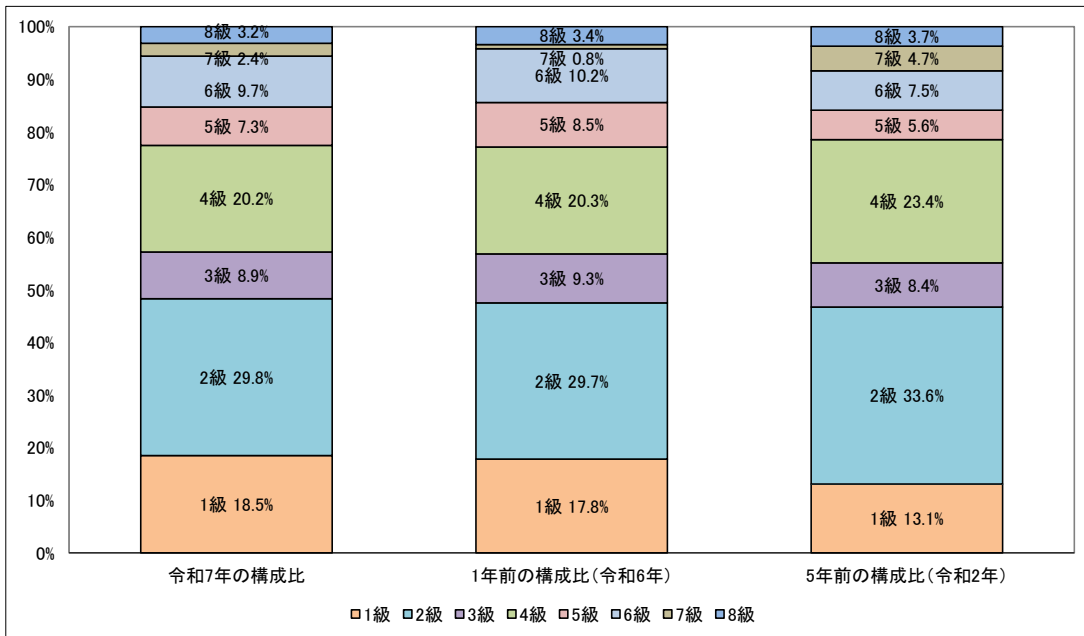
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数31年
一般行政職	大 学 卒	282,238 円	— 円	— 円	400,583 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

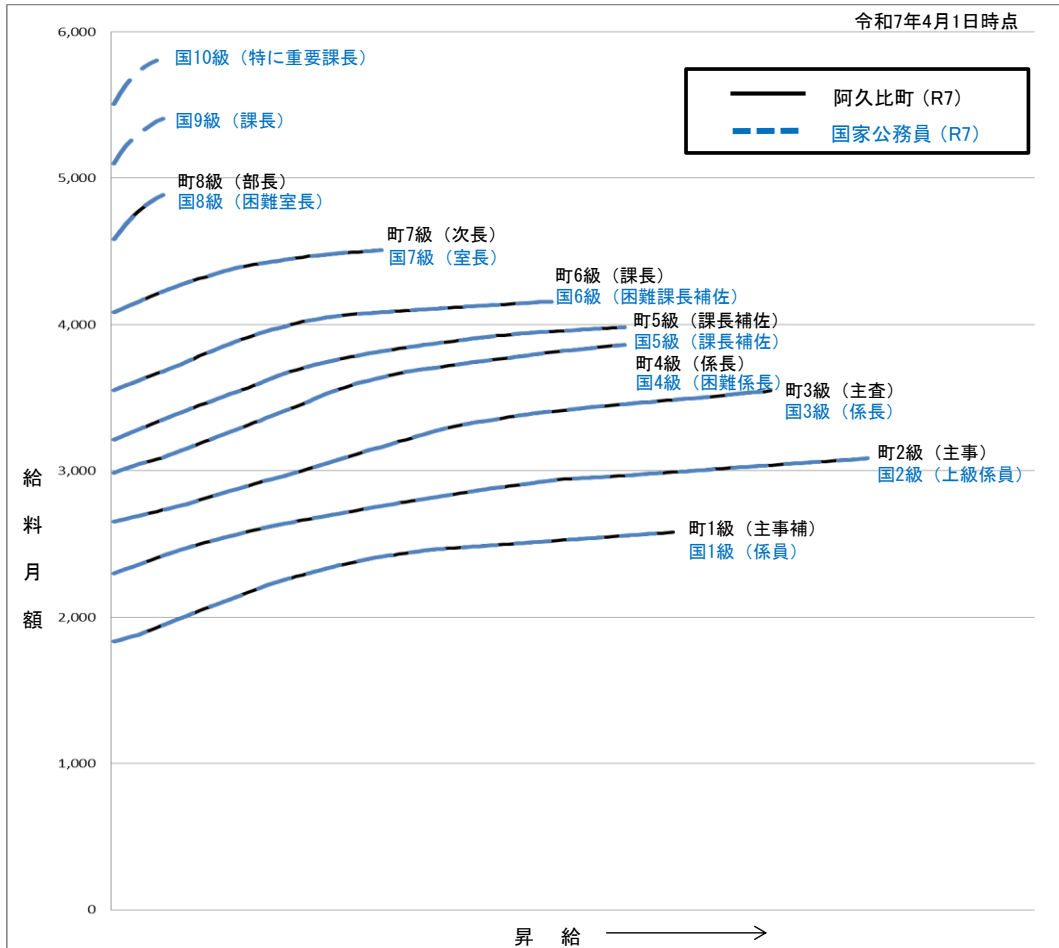
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 級	部長	4 人	3.2 %	458,300 円	488,500 円
7 級	次長	3 人	2.4 %	408,300 円	450,900 円
6 級	課長	12 人	9.7 %	355,200 円	415,700 円
5 級	課長補佐	9 人	7.3 %	321,300 円	398,200 円
4 級	係長	25 人	20.2 %	298,800 円	386,100 円
3 級	主査	11 人	8.9 %	265,300 円	354,700 円
2 級	主事	37 人	29.8 %	230,000 円	308,500 円
1 級	主事補	23 人	18.5 %	183,500 円	258,100 円

- (注) 1 阿久比町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（阿久比町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△	○	△	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿久比町	愛知県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,384 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,884 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(阿久比町)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

阿久比町	国	
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分	応募認定・定年 24.586875 月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分
調整率 83.7 /100 (国を上回る割合としている場合、その理由)	調整率 83.7 /100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%) (退職時特別昇給) 無 (退職時特別昇給を設けている理由)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)	
1人当たり 平均支給額 2,331 千円 22,379 千円	—	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	23,032 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	105,650 円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
阿久比町	8 %	218 人	6 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	近隣町の動向を勘案し、段階を踏むことなく見直し後の支給割合としたため。		

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		17 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		600 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		11.9 %		
手当の種類(手当数)		3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	保健職、一般職	感染症防疫作業	17 千円	日額600円
清掃手当	一般職	ごみや汚物の收拾 運搬、処理作業	— 千円	日額600円
不快手当	一般職	行旅病人の救護業務	— 千円	1件1,000円
		行旅死亡人の収容	— 千円	1件3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	47,421 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	258 千円
支給実績(令和5年度決算)	48,107 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	262 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・配偶者3,000円 ・子1人につき11,500円 ・父母等1人につき6,500円 ・16歳～22歳の子については上記の額に5,000円を加算	同じ	-	11,705 千円	220,840 円
住居手当	・借家、間借り16,000円を超える家賃に応じて最高28,000円	同じ	-	11,086 千円	265,395 円
通勤手当	・交通機関利用者 6カ月定期券に相当する金額で、1カ月に換算し最高150,000円 ・交通用具使用者 片道2km以上の通勤距離がある職員を対象に、その距離に応じ2,000円から最高31,600円	同じ	-	11,702 千円	61,911 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、課長補佐相当職以上にある職員 42,300円～71,700円	異なる	支給区分 支給額	24,318 千円	639,944 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	838,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 559,000 円
	()	(- 円)	
	副町長	664,000 円	760,000 円 / 530,000 円
報酬	()	(- 円)	
	議長	361,000 円	499,000 円 / 280,000 円
	副議長	279,000 円	430,000 円 / 214,000 円
期末手当	()	(- 円)	
	議員	250,000 円	400,000 円 / 189,000 円
	()	(- 円)	
退職手当	町長	(令和6年度支給割合) 3.45 月分	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
	副町長	(令和6年度支給割合) 3.45 月分	給料月額×在職月数×0.392 1,577万円 任期毎
	議員		給料月額×在職月数×0.235 749万円 任期毎
備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	519,614	27,074	31,626	6.1	6.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費10,056千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たりの 給与費 B/A	(参考) 市町村平均一人当 たりの給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和6年度	8	29,220	4,036	7,994	41,250	5,156	6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
阿久比町	42.8歳	322,864 円	490,817 円
市町村平均	45.8歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当

水 道 事 業		一 般 行 政 職	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,316 千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,384 千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

水 道 事 業			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
(退職時特別昇給)	無		(退職時特別昇給)	無	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	2,331 千円	22,379 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		871 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		108,842 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
阿久比町	8 %	8 人	8 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)			- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)			- %	
手当の種類(手当数)			3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	
防疫作業手当	一般職	感染症防疫作業	- 千円	日額600円
清掃手当	一般職	ごみや汚物の収拾 運搬、処理作業	- 千円	日額600円
不快手当	一般職	行旅病人の救護業務	- 千円	1件1,000円
		行旅死亡人の収容	- 千円	1件3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	1,868 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	267 千円
支給実績(令和5年度決算)	2,197 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	275 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職の 制度と異なる内 容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・配偶者3,000円 ・子1人につき11,500円 ・父母等1人につき6,500円 ・16歳～22歳の子については 上記の額に5,000円を加算	同じ	-	751 千円	187,750 円
住居手当	・借家、間借り 16,000円を超 える家賃に応じて最高28,000 円	同じ	-	1,008 千円	336,000 円
通勤手当	・交通機関利用者 6カ月定期 券に相当する金額で、1カ月 に換算し最高150,000円 ・交通用具使用者 片道2km 以上の通勤距離がある職員を 対象に、その距離に応じ2,000 円から最高31,600円	同じ	-	486 千円	60,735 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員の職のうち、課長補佐相当 職以上にある職員 42,300円～71,700円	同じ	-	675 千円	674,400 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	496,971	11,132	10,740	2.2	2.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費3,675千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たりの 給与費 B/A	(参考) 市町村平均一人当 たりの給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	3	10,783	729	2,903	14,415	4,805	6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
阿久比町	34.7歳	299,524 円	428,146 円
市町村平均	44.6歳	342,377 円	516,175 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当

下 水 道 事 業		一 般 行 政 職	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,296 千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,384 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.40) 月分	(1.00) 月分	(1.40) 月分	(1.00) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%		職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

下 水 道 事 業			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
(退職時特別昇給)	無		(退職時特別昇給)	無	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	2,331 千円	22,379 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	314 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	104,688 円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
阿久比町	8 %	3 人	8 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)			— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)			— %	
手当の種類(手当数)			3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	
防疫作業手当	一般職	感染症防疫作業	— 千円	日額600円
清掃手当	一般職	ごみや汚物の収拾 運搬、処理作業	— 千円	日額600円
不快手当	一般職	行旅病人の救護業務	— 千円	1件1,000円
		行旅死亡人の収容	— 千円	1件3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	272 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	91 千円
支給実績(令和5年度決算)	504 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	168 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職の 制度と異なる内 容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・配偶者3,000円 ・子1人につき11,500円 ・父母等1人につき6,500円 ・16歳～22歳の子については 上記の額に5,000円を加算	同じ	-	240 千円	240,000 円
住居手当	・借家、間借り 16,000円を超 える家賃に応じて最高28,000 円	同じ	-	312 千円	312,000 円
通勤手当	・交通機関利用者 6カ月定期 券に相当する金額で、1カ月 に換算し最高150,000円 ・交通用具使用者 片道2km 以上の通勤距離がある職員を 対象に、その距離に応じ2,000 円から最高31,600円	同じ	-	160 千円	53,200 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員の職のうち、課長補佐相当 職以上にある職員 42,300円～71,700円	同じ	-	— 千円	— 円